

平成24年第4回宇治田原町議会定例会

目 次

○第3日（平成24年12月18日）

議事日程（第3号）	75
日程第1 委員会提出議案第2号 宇治田原町議会委員会条例の一部を改正する 条例を制定するについて	77
日程第2 委員会提出議案第3号 宇治田原町議会会議規則の一部を改正する規 則を制定するについて	77
日程第3 議案第72号 奥山田浄水場改良工事の工事請負契約の一部変更につ いて	78
日程第4 議案第73号 宇治田原町営土地改良事業（平成24年災害復旧事業） の実施について	79
日程第5 議案第66号 平成24年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）	79
日程第6 議案第67号 平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業 勘定）補正予算（第3号）	80
日程第7 議案第68号 平成24年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正 予算（第1号）	80
日程第8 議案第69号 平成24年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算 （第2号）	81
日程第9 議案第70号 平成24年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正 予算（第1号）	81
日程第10 議案第71号 平成24年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1 号）	82
日程第11 閉会中の継続調査の申し出について	82

平成24年第4回宇治田原町議会定例会

議事日程(第3号)

平成24年12月18日

午前10時10分開議

- 日程第1 委員会提出議案第2号 宇治田原町議会委員会条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第2 委員会提出議案第3号 宇治田原町議会会議規則の一部を改正する規則を制定するについて
- 日程第3 議案第72号 奥山田浄水場改良工事の工事請負契約の一部変更について
- 日程第4 議案第73号 宇治田原町営土地改良事業(平成24年災害復旧事業)の実施について
- 日程第5 議案第66号 平成24年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第6 議案第67号 平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第68号 平成24年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第69号 平成24年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第70号 平成24年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第71号 平成24年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第11 閉会中の継続調査の申し出について

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	垣内秋弘	議員
	2番	上林昌三	議員
	3番	青山美義	議員
	4番	安本修	議員
	5番	今西久美子	議員
	6番	原田周一	議員

7番	谷口重和	議員
8番	山内実貴子	議員
9番	奥村房雄	議員
10番	内田文夫	議員
11番	稲石義一	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	奥田光治	君
副町	長	坊嘉宏	君
教育	長	西出維久雄	君
総務課	長	山下康之	君
理事兼企画・財政課	財政課長	野間雅彦	君
企画・財政課	企画課長	馬場浩	君
会計管理者兼 税務・会計課	長	大江輝博	君
戸籍・保険課	長	清水清	君
福祉課	長	奥谷明	君
健康長寿課	長	谷村富啓	君
建設・環境課	建設課長	黒川剛	君
建設・環境課	環境課長	三好茂一	君
産業振興課	長	木元保男	君
上下水道課	長	野田泰生	君
教育次	長	光嶋隆	君
教育課	長	中辻正	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局	長	久野村観光	君
庶務係	長	廣島照美	君

開 会 午前10時10分

○議長（田中 修） 皆さん、改めまして、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、新聞社によります写真撮影を許可いたしておりますので、御報告申し上げます。

◎委員会提出議案第2号の上程、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 日程第1、委員会提出議案第2号、宇治田原町議会委員会条例の一部を改正する条例を制定するについてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。垣内秋弘君。

○1番（垣内秋弘） それでは、ただいま議題になっております委員会提出議案第2号、宇治田原町議会委員会条例の一部を改正する条例を制定するについて、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法一部を改正する法律が公布されたことに伴いまして、委員会に関する規定を簡素化し、委員の選任方法、在任期間等について法律で定めていた事項を条例で定めることとされたことにより、議会委員会条例において所要の改正を行うものであります。

趣旨を十分御理解いただき、議員諸公の賛同をお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりましたので、本案に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより本案の採決をいたしたいと思っております。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

◎委員会提出議案第3号の上程、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 日程第2、委員会提出議案第3号、宇治田原町議会会議規則の一部

を改正する規則を制定するについてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。垣内秋弘君。

- 1番（垣内秋弘） それでは、ただいま議題になっております委員会提出議案第3号、宇治田原町議会会議規則の一部を改正する規則を制定するについて、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことに伴いまして、本会議においても委員会同様、公聴会の開催や参考人の招致ができることになったため、議会会議規則において所要の改正を行うものであります。

趣旨を十分御理解いただき、議員諸公の御賛同をお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

- 議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりましたので、本案に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより本案の採決をいたしたいと思っております。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

- 議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

◎議案第72号の質疑、討論、採決

- 議長（田中 修） 日程第3、議案第72号、奥山田浄水場改良工事の工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

本案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより議案第72号の採決をいたしたいと思っております。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

◎議案第73号の質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 日程第4、議案第73号、宇治田原町営土地改良事業（平成24年災害復旧事業）の実施についてを議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより議案第73号の採決をいたしたいと思っております。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって本案は原案どおり可決することに決しました。

◎議案第66号の質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 日程第5、議案第66号、平成24年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより議案第66号の採決をいたしたいと思っております。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

◎議案第67号の質疑、討論、採決

○議長(田中 修) 日程第6、議案第67号、平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)を議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより議案第67号の採決をいたしたいと思っております。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

◎議案第68号の質疑、討論、採決

○議長(田中 修) 日程第7、議案第68号、平成24年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより議案第68号の採決をいたしたいと思っております。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手多数。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

◎議案第69号の質疑、討論、採決

○議長(田中 修) 日程第8、議案第69号、平成24年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより議案第69号の採決をいたしたいと思っております。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

◎議案第70号の質疑、討論、採決

○議長(田中 修) 日程第9、議案第70号、平成24年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより議案第70号の採決をいたしたいと思っております。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（田中 修） 举手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

◎議案第71号の質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 日程第10、議案第71号、平成24年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより議案第71号の採決をいたしたいと思っております。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

举手により採決いたします。原案に賛成の方の举手を求めます。

（賛成者举手）

○議長（田中 修） 举手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長（田中 修） 日程第11、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。本件は、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、本件は、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

お諮りいたします。以上で今期定例会に付議されました事件はすべて議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、これをもって平成24年第4回定例

会を閉会いたします。

閉 会 午前10時26分

○議長（田中 修） ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。
町長。

○町長（奥田光治） 定例会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

去る12月7日に開会されました平成24年第4回定例会が本日をもって閉会となりますが、議員各位におかれましては、年末の大変お忙しい中にもかかわらず、連日にわたりまして本会議や常任委員会などに御出席をいただき、平成24年度一般会計補正予算案をはじめ、上程させていただきましたすべての議案につきまして、慎重審議の上、原案どおり御可決をいただきまして、まことにありがとうございました。

今定例会中におきまして、一般質問や各常任委員会などでちょうだいいたしました御意見や御要望につきましては、今後、施策及び事務事業を推進する上におきまして、十分検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

御承知のように、数多くの新党が参戦した衆議院議員総選挙が一昨日に執行され、自由民主党が3年ぶりに政権復帰することとなりました。

国政を取り巻く状況は、景気・経済対策をはじめ、震災からの復興、安全保障やTPP問題、原発とエネルギー政策など、待ったなしの重要課題が山積しています。

また、今回の総選挙により政府の新年度予算編成が越年になることから、地方自治体の予算編成や事業執行におくれが生じる可能性が出ており、地域経済や住民生活への影響が懸念されるところであります。

このような状況の中、自民党を中心とする新政権におかれては、国会の場で建設的な政策議論を尽くしていただき、新年度政府予算の早期成立と国内外に山積する重要課題への対応を1日も早く図られるよう切に期待するところであります。

本町におきましても、これから平成25年度の当初予算編成を迎えるわけですが、厳しい財政見通しであることを踏まえ、行財政改革への取り組みを一層強め、次の世代に負の遺産を残さないように健全財政の確保を図ってまいりますとともに、職員一人一人が創意と工夫を凝らして、住民目線で課題をとらまえ、1万住民の福祉の向上をはじめ、宇治田原町のさらなる発展につながる施策の実現に向けて取り組んでいく必要があると考えているところであります。

今議会は、私にとりまして任期中最後の定例議会となるわけですが、この間、

議員各位から賜りました御理解と御支援に対しまして心から感謝を申し上げたいと存じます。

ここで、貴重な時間を拝借させていただきまして、来る年初に執行されます町長選挙について私の考えを述べさせていただきたいと存じます。

早いもので私が第13代宇治田原町長に就任させていただきましてから12年を迎えようとしています。私はこの間、みずからのまちはみずからの手でまちづくりをという自覚と責任のもと、心を大切に、みんなで知恵を出し合い、心と力をあわせて、住んでよかったなあ実感できる宇治田原の実現を目指して一生懸命に邁進してまいりました。

今日に至りますまで町勢の進展を図ってこれたのは、議員各位のお力添えはもとより、住民の皆様方の力強い御支援のたまものと深く感謝を申し上げる次第でございます。

振り返ってみますと、私は、地方分権のスタートとともに歩んできたと思っております。バブル経済崩壊後、長期の景気低迷によりまして先行きが不透明な中、平成12年4月に地方分権一括法が施行されて以降、平成の合併議論や三位一体改革など、地方自治体にとりまして大変厳しい環境に置かれる中、町政の推進に努めてまいりました。

とりわけ平成16年度からの三位一体の改革では、地方交付税などが大幅に削減されたことで、町の財政状況が急激に悪化し、大変厳しい財政運営を強いられました。そのような状況下におきまして、健全財政の確保なくして住民福祉の向上なしとの考えに立脚し、恒常的な赤字体質から脱却するために、平成19年度からの4カ年計画で財政改革に取り組みました。その結果、初期の目標どおり、平成22年度におきましていわゆるプライマリーバランスの確保を達成することができたのであります。

私はこの間、少子高齢化が進行する中であって、子育てから高齢者福祉の充実をはじめ、保護者の方々からこの子を残して安心して死ぬに死に切れないと切望されていた共同作業所やケアホームの建設など障がい者福祉の充実、子ども医療費助成の大幅な拡充や保健予防対策の充実、教育環境の整備や環境保全対策の推進、茶業をはじめとする地場産業の振興や中小零細企業の支援、企業誘致による経済の活性化と雇用促進、そして住民の自主的な活動を支援し、1万住民の皆様方と行政とが協働してまちづくりを推し進める考え方などを促進してまいりました。

また、抜本の見直し区間でありました新名神高速道路については、この間の粘り強い取り組みが実り、事業着手される運びとなり、新名神の事業進捗に合わせて建設を促進

していかなければならない山手線については、来年度から京都府によって調査に着手していただく見通しとなりました。

また、長年の懸案事項でありました犯罪のない明るいまちづくりを推進する核となる警察交番については、防犯ステーションとしての機能を備えた施設として、来年度の建設に向けて取り組みを進めていただいています。

ただ、市町村合併につきましては、本格的な議論に至らず破綻してしまったことは、道州制問題を控えているだけに残念な結果となりました。

しかしながら、この間、私が住民の皆様方にお約束を申し上げてまいりましたほとんどの事項につきましては、その実行、実現を図ることができたものと思っております。

これもひとえに、住民の皆様方はもとより、区・自治会や各種団体の方々、そして町職員など、まちづくりにかかわるすべての皆様方の御理解と御協力のたまものであると心から感謝を申し上げたいと存じます。

今後、新名神の供用開始に向けましたこれからの10年間は、宇治田原町のあすにかける発展を目指すとき、大変重要な時期に当たると認識しているところであり、私自身、この時期に当たりふるさと宇治田原のために何をなすべきか、この間真剣に考え続けてまいりました。

また、これまでの12年を振り返ってみますとともに、今日まで私をお支えいただき、御指導賜ってまいりました皆様方とも御相談を申し上げてまいりました。そして、私がこの12年にわたって進めてまいりました町政の成果を踏み台として、ふるさと宇治田原のさらなる発展を目指そうと決意されておられます意欲的な方にあすの宇治田原のまちづくりを託すことにいたし、私は今期を限りに引退させていただきたいと存じております。どうか議員各位をはじめ、住民の皆様方、町職員の皆様方の御理解を賜りますようお願い申し上げます。

いよいよ年の瀬、寒さも日ごとに厳しくなっております。どうか議員各位におかれましては、お体に御自愛をいただきまして、ふるさと宇治田原の限りない発展のために一層の御活躍をいただきますようお願いを申し上げますとともに、御家族おそろいで健やかな新年を迎えられますことを心からお祈りを申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（田中 修） 御苦勞さまでございました。

地方自治法第123号第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 垣 内 秋 弘

署 名 議 員 稲 石 義 一